◇詳細—	◇詳細—東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334						
附属機 会議体		令和4年	度10月期	第1地区	区政連絡会		
事務局 (担当調	ૄ )	東部区民事務所					
開催日	時	令和4年1	0月7日(金) 午行	後2時~3日	寺5分		
開催場	所	東部区民	事務所2階多目的	室			
案件		外部案件					
		(1)大正大学	やからのお知らせ				
		関係機関案の	<b>4</b>				
		(1)豊島消防	5署からのお知らt	±			
		(2)巣鴨警察	図書からのお知らせ	±			
		豊島区案件					
		(1)トキワ荘	通り昭和レトロ館(	(区立昭和)	歴史文化記念館)	のオープンについて	:
		(2)生活産業	<b>ệ課からのお知ら</b> t	±			
	①大塚商人祭りのポスター掲示について						
		2++	ッッシュレス決済ポ	イント還元	事業について		
	(3)区民活動推進課・町会連合会からのお知らせ						
		① <b>区</b> i	政連絡会の年間日	日程表の配	布について		
		②区	政連絡会のオンラ	イン開催等	について		
		③ 町:	会連合会からのお	知らせ			
	会議	■公開	口非公開		□一部非公開	傍聴人数 O.	Д
公開の	<b>少</b> 哦	非公開•一部	非公開の場合は、その	の理由			
可否	会議録	■公開	口非公開		□一部非公開		
		非公開•一部	非公開の場合は、その	の理由			

		古沢 秀明 委員長(折戸協和町会) 福島 敏夫 委員(巣鴨一丁目町会)
	委員	岡島 博 委員(江戸橋町会) 鳥居 幸譽 委員(巣鴨親和町会)
		湯田 健一 委員(巣鴨三四丁目清和町会) 鈴木 宏治 委員(巣鴨四丁目協和町会)
		渡部 義治 委員(巣鴨三親町会) 山田 勇 委員(栄和町会)
		町田 光子 委員(巣鴨三明町会) 八木 豊雄 委員(巣鴨五丁目大親町会)
		田﨑 謙一郎 委員(西巣鴨新田町会) 桐ケ谷 清一 委員(庚申塚町会)
		石合 周平 委員(西巣鴨睦町会) 樋口 昌男 委員(西巣鴨四丁目親交町会)
出席者		
	常任	島村 高彦 儀武 さとる
	相談役	
		大正大学 魅力化推進部 日野氏、総務課 高瀬氏
		豊島消防署 竹村巣鴨出張所長
		巣鴨警察署 生活安全課防犯係 小松巡査長
		小倉 文化デザイン課長
		渡邉 生活産業課長
		山川 東部区民事務所地域振興グループ係長
	説明者	大戸 町会連合会事務局長
	 区	
	地区担当課 長	
		天沼 友一 副委員長(巣鴨五丁目朝日町会)
	委 員	指出 正明 委員(西巣鴨二丁目町会)
	 常 任	池田 裕一 石橋 正史
欠席者	相談役	川瀬 さなえ 入江 あゆみ
		高桑 区民部長 星野 東部区民事務所長
	地区担当	水上 池袋保健所感染症対策調整担当課長
事 事	<u>課 長</u> 務局	東部区民事務所 山川·髙根
		水平色名于沙沙 电沙 图以

#### 外部案件

- 1. 大正大学からのお知らせ
  - ・「新庄まつりin巣鴨」開催に伴うご案内及び交通規制について

(説明: 大正大学 魅力化推進部、総務課 )

#### 質問(委員)

山車(ヤタイ)の曳き手は新庄市の人だけか、一般の見学者も参加できるのか。

回答(大正大学 総務課)

今回はコロナ禍ということもあり、大正大学の学生、東京在住の新庄市の方々を曳き手とした。

#### 質問(委員)

コロナ対策はどのように講じるのか。

回答(大正大学 総務課)

「東京都感染拡大防止ガイドブック」を徹底させることとしている。具体的にはマスクの着用、消毒液を随所に配置、軍手の着用、曳き手の半被を使い捨てにして貸し借りしない等、肌と肌の接触をしないように行っていく。

# 関係機関案件

- 1. 豊島消防署からのお知らせ
  - ・令和4年秋の火災予防運動への協力について

(説明: 豊島消防署 巣鴨出張所長)

(質疑なし)

- 2. 巣鴨警察署からのお知らせ
  - ・警視庁防犯アプリ「Digi Police(デジポリス)」について

(説明: 巣鴨警察署 生活安全課防犯係 巡査長)

#### 質問(委員)

今までは、特殊詐欺の件数、被害額などの他、交通事故の負傷者数、死者数等のデータをもらっていた。それを持ち帰って町会の役員会で報告していた。データ文書の配布を復活できないか。

回答(巣鴨警察署 生活安全課防犯係 巡査長)

現在、署内で検討中である。できれば復活させたい。

回答(東部区民事務所 地域振興グループ係長)

令和元年度までは、生活安全課と交通課の2課から資料をいただいていた。当時の資料を巣鴨 警察署には渡してあるので、検討してもらえると思う。

#### 質問(委員)

先ほど説明のあった警視庁管内の特殊詐欺2,365件、被害総額47億円は今年度の数字か。

回答(巣鴨警察署 生活安全課防犯係 巡査長)

今年度の9月末までのものである。

#### 質問(委員)

巣鴨警察署管内の数字はあるか。発生状況は都内では多い方か。少ない方か。

回答(巣鴨警察署 生活安全課防犯係 巡査長)

巣鴨署管内では21件、被害総額約1800万円である。都内では中間くらいの発生状況である。

#### 豊島区案件

1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明: 文化デザイン課長)

#### 質問(委員)

区制90周年を取りまとめたビデオやPR画像はあるか。町会の集まり等で紹介できればと思う。

回答(文化デザイン課長)

記録映像は広報課が撮っている。11月1日の式典やその他のイベント等もとしまテレビが映像を作り、YouTube等で配信する予定である。町会で活用していただけるかは広報課に確認する。

- 2. 生活産業課からのお知らせ
  - ①大塚商人祭りのポスター掲示について
  - ②キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明: 生活産業課長)

(質疑なし)

- 3. 区民活動推進課・町会連合会からのお知らせ
  - ① 区政連絡会の年間日程表の配布について
  - ② 区政連絡会のオンライン開催等について
  - ③ 町会連合会からのお知らせ

(説明: 東部区民事務所地域振興グループ係長、町会連合会事務局長)

#### 質問(委員)

(区政連絡会をオンライン開催した場合の)資料は郵送になるのか。

回答(東部区民事務所 地域振興グループ係長) 郵送になる。

#### 質問(委員)

第1地区もゆくゆくはオンライン開催をするのか。

回答(東部区民事務所 地域振興グループ係長)

昨年度は11地区で開催し、今年度は9地区、10地区で行う。来年度以降も引き続き行っていきたい。第1地区でも必ず開催できるよう進めていくつもりである。

#### 発言(町会連合会事務局長)

(オンライン開催は)東京都の予算で行っている。来年度、都で予算がつかなければ、区で予算

をつけてほしいと町会連合会から要望を出している。何年かかけて全地区で実施したい。

# 質問(委員)

ソフトは何を使っているのか。

# 回答(町会連合会事務局長)

Zoomを使っている。

◇詳細─区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称	令和4年度 10月期 第2地区区政連絡会			
事務局(担当課)	区民部区民活動推進課			
開催日時	令和4年10月4日(火) 午前10時00分~10時30分			
開催場所	帝京平成大学池袋キャンパス内集会室			
案件	1. 他機関案件 (1) 豊島消防署からのお知らせ  2. 豊島区案件 (1) トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)の オープンについて (2) 生活産業課からのお知らせ ①大塚商人祭りのポスター掲示について ②キャッシュレス決済ポイント還元事業について (3) 区民活動推進課からのお知らせ ①区政連絡会の年間日程表の配布について ②巣鴨警察署からのお知らせ (4) 町会連合会からのお知らせ ①町連だよりについて			
会議				
公開の 可 否	非公開・一部非公開の場合は、その理由 ■公開 □非公開 □一部非公開			

出席者	委員	岡部 俊夫 委員長 (上池袋東雲町会) 林 総一郎 副委員長 (上池袋昭和町会) 岩谷 純子 代理委員 (宮仲町会) いとう 代理委員 (北大塚伸和町会) 石原 裕 委員 (池袋東一町会) 小峰 博 委員 (上池袋三丁目町会) 亀山 孝安 委員 (上池袋三丁目町会) 亀山 孝安 委員 (上池袋恵山本町会) 内田 勇二郎 委員 (東池袋南大塚仲町会) 内田 勇二郎 委員 (東池袋南大塚仲町会) 野口 英男 委員 (東二町会) 高野 俊晴 委員 (新東一町会) 竹下 友康 委員 (東池袋中部町会) 大関 義明 委員 (東池袋中部町会) 小澤 良子 委員 (東池袋四丁目南町会) 、次谷 栄一 委員 (北大塚上池袋宮新町会)
	説明者	豊島消防署 利根川 防火管理係長 小倉 文化デザイン課長 渡邉 生活産業課長 尾崎 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局
	常任相談役	
	地区担当課長	安達 子育て支援課長
	区	高桑 区民部長 尾崎 区民活動推進課長
	委 員	
欠席者	常任相談役	<ul><li>永野 裕子</li><li>星 京子</li></ul>
7 (//// 11	地区担当課長	
	区	
事務局	ı	区民活動推進課 五十嵐・笛木・石毛

# 1. 他機関案件

(1) 豊島消防署からのお知らせについて

(説明:豊島消防署 防火管理係長)

質疑応答なし

# 2. 豊島区案件

(1)トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明:文化デザイン課長)

# 質疑応答なし

- (2) 生活産業課からのお知らせについて
  - ①大塚商人祭りのポスター掲示について
  - ②キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明:生活産業課長)

# 質疑応答なし

- (3) 区民活動推進課長からのお知らせについて
  - ①区政連絡会の年間日程表の配布について
  - ②巣鴨警察署からのお知らせ

(説明:区民活動推進課長)

# 質疑応答なし

- (4) 町会連合会からのお知らせについて
  - ①町連だよりについて

(説明:町会連合会事務局)

# 質疑応答なし

◇詳細─区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度10月期 第3地区区政連絡会			
事務局 (担当課)		区民部区民活動推進課			
開催日時	寺	令和4年10月11日(火) 午後2時00分~2時52分			
開催場所	近	池袋第3区民集会室			
案件		<ol> <li>1. 他機関案件         <ul> <li>(1)池袋消防署からのお知らせ</li> </ul> </li> <li>2. 豊島区案件         <ul> <li>(1)トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて</li> <li>(2)キャッシュレス決済ポイント還元事業について</li> <li>(3)区民活動推進課からのお知らせ・区政連絡会の年間日程表の配布について</li> <li>(4)町会連合会からのお知らせ・町連だよりについて</li> </ul> </li> </ol>			
公開の	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由			
可否	△詳細	■公開 □非公開 □一部非公開			
	会議録	非公開・一部非公開の場合は、その理由			
加岸 齋浅戸岸 杉仙 兼佐木平		外山 克己 委員長 (池袋御嶽町会) 加藤 竹司 副委員長 (西池袋一丁目町会) 岸野 俊六 委員 (西池袋南町会) 齋藤 泰子 委員 (西池袋丸山町会) 浅川 清雄 委員 (西山町会) 戸澤 佳子 委員 (池袋二丁目曙町会) 岸本 明 委員 (池袋二丁目原町会) 杉原 吉彰 委員 (池袋二丁目親睦町会) 仙浪 博一 委員 (池袋二丁目南町会) 推村 仁 委員 (池袋二丁目市町会) 佐藤 智重 委員 (池袋三丁目北町会) 木内 晴一 委員 (池袋三丁目親交町会) 平田 光子 委員 (池袋四丁目町会) 玉川 洋子 委員 (池袋四丁目西町会)			

	説明者常任	池袋消防署 對馬 地域防災担当係長 熊谷 マンガ・アニメ活用担当課長 長谷川 生活産業課商店街振興グループ係長 尾崎 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局	
	相談役	中澤 まさゆき	
	地区担 当課長	梅本 人材育成担当課長	
	高桑 区民部長 区 尾崎 区民活動推進課長		
	委 員	岡 弘之 委員 (池袋三業町会) 手塚 忠男 委員 (池袋二丁目恵比寿町会)	
欠席者	常 任相談役	西山 陽介小林 弘明芳賀 竜朗清水 みち子	
	地区担 当課長		
	区		
事務局		区民活動推進課 五十嵐・笛木・渡辺	

# 1. 他機関案件

(1) 池袋消防署からのお知らせ

(説明:池袋消防署 地域防災担当係長)

#### 質問(委員)

11月9日の表彰式は、区政連絡会とダブルブッキングになるが、事前にリレーションはとっていたのか。

#### 回答(地域防災担当係長)

11月9日は予防運動の初日ということで、以前から決まっていた。いつもこの日に開催している。

#### 質問 (委員)

どちらか代理を出すという認識でよいか。

# 回答(地域防災担当係長)

町会の表彰は、(会長でなくても)代理でもよいが、町会長もしくは防災部長など個人 表彰の場合は、ご本人でお願いしたい。案内も出している。

#### 要望(委員長)

できるだけ地域の行事の日程は、関係機関で調整して決めてもらいたい。

回答(地域防災担当係長)

次回の参考とする。

# 2. 豊島区案件

(1)トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明:マンガ・アニメ活用担当課長)

#### 質問(委員)

チラシは裏表があるが、表面だけでよいか。

回答(マンガ・アニメ活用担当課長)

スペースがあれば表裏を掲示して頂きたいが、できる範囲で掲示して頂き、他は回覧をお 願いしたい。

#### 質問(委員長)

この日は特別にイケバスを運行してはどうか。例えば西口駅前から劇場通り、御嶽通りを通るようにすれば、高齢者が行きやすくなる。

回答(マンガ・アニメ活用担当課長)

所管課に聞いてみる。

(2) キャッシュレス決済ポイント環元事業について

(説明: 生活産業課商店街振興グループ係長)

#### 質問 (委員長)

1回あたり2,000ポイントが上限とあるが、どれぐらいの買物になるのか。

回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

10,000 円分使うと 2,000 円になる。1 か月では 10,000 ポイントが限度である。

# 質問 (委員長)

PayPay 以外の支払は対象にならないのか。

回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

PayPay のみとなる。

#### 質問(委員)

いつも PayPay を使っているが、(新たな)登録をしなくてもポイントが付与されるのか。

# 回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

そのとおり。ただし、利用可能な店舗のみとなる。店頭に 20%還元のポスターが掲げられる予定である。

#### (3) 区民活動推進課からのお知らせ

・区政連絡会の年間日程表の配布について

(説明:区民活動推進課長)

# 質問 (委員)

(日程について、)警察や消防などと横の連絡会はないのか。代理を出すためには、仕事を休まねばならない。その辺のリレーションをよくしてもらいたい。

#### 回答(区民活動推進課長)

連絡の場はなく、他機関との調整は難しい。

# 質問 (委員)

ポスターもバラバラに届く。誰かが貼らなければならない。(町会の掲示板を頼らず)区で掲示板を作って貼ってくれとクレームを言う役員もいる。

#### 回答(区民活動推進課長)

ポスターは、基本的には区政連絡会でまとめているが、印刷が間に合わないため、後日配付になってしまっている。改めて注意を促す。貼るかどうかの最終的な判断は、町会にお任せする。

#### 質問 (委員長)

町会長は、区の会議でいくつかかけ持ちをしている。会議、イベントの(日程等の)調整について、どのような原則になっているのか。

#### 回答(区民活動推進課長)

大きなイベントは調整されていると思うが、各課が単独に実施するものについては特に ルールはない。

#### 質問(委員)

毎回区政連絡会の日程のお知らせが来るが、年間の予定をもらっているので、いらないのではないか。

#### 回答(区民活動推進課長)

開催日を忘れる方もいるので、通知をしている。

# 意見(委員長)

今後は、年間スケジュールは予め提示して頂き、リマインドという形でメールで知らせてもらう方向で良いと思う。

#### 回答(区民活動推進課長)

ご意見をうかがいながら、皆さんの負担を軽減できるよう考えていきたい。

#### 質問(委員)

区政連絡会の予定を手帳に書き込んでいるが、12月までしか書けない。前にも要望したが、3月まで書き込める手帳にしてもらいたい。

# 回答(区民活動推進担当係長)

11月に2023年の手帳を配付する。暦年の手帳である。

# 質問 (委員長)

3月まであった方が便利だというご意見かと思う。

#### 回答(区民活動推進課長)

できるかわからないが、ご意見をお伺いしておく。

# 質問 (委員長)

メールでの案内でよいか。今までどおり紙で欲しい方は申告してもらいたい。

# 質問 (委員)

わざわざ半年分の日程が配付されたが、開催日程に変更があるのか。

# 回答(区民活動推進課長)

第3地区については変更ない。

# 補足 (委員長)

この件について補足をするが、先般の正副会長会で、オンラインで区政連絡会をやっているところがあり、オブザーバーとして参加することも可能だという話があった。そのため他地区の区政連絡会の日程も含めて作ってもらった経緯がある。

# 回答(区民部長)

区政連絡会は、区から一方的にお願いするだけの場ではない。本日頂いたご意見については、持ち帰って検討する。

# (4) 町会連合会からのお知らせ

・町連だよりについて

(説明:町会連合会事務局)

# 質疑応答なし

◇詳細─区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度10月期 第4地区区政連絡会		
事務局 (担当課)		区民部区民活動推進課		
開催日時		令和4年10月5日(火) 午前10時00分~11時00分		
開催場所		豊島区役所 3 階 区政連絡会室		
案件		<ol> <li>他機関案件         <ul> <li>(1)豊島消防署からのお知らせ</li> <li>(2)目白警察署からのお知らせ</li> </ul> </li> <li>2.豊島区案件         <ul> <li>(1)「トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて</li> <li>(2)キャッシュレス決済ポイント還元事業について</li> <li>(3)区民活動推進課からのお知らせ・区政連絡会の年間日程表の配布について</li> <li>(4)町会連合会からのお知らせ・町連だよりについて</li> </ul> </li> </ol>		
会の場の	議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
可否	議録	■公開 □非公開 □一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由		
安井 祐正男 富貴員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員員		安井       祐司       副委員長(雑司が谷一丁目東部町会)         田島       正男       委員       (池袋通西睦町会)         當麻       強       委員       (声池袋一丁目町会)         運用       審司       委員       (中池袋二三四町会)         津村       正信       委員       (光和会)         宮城       敏男       委員       (池袋東口親和町会)         大久保       達司       委員       (池袋日出町会)         戸張       康健       委員       (雑司が谷一丁目町会)         高野       れい子       委員       (雑司が谷二丁目町会)		

	説明者	豊島消防署 椎名 目白出張所長 目白警察署 西原 警部補 目白警察署 山﨑 警部補 小倉 文化デザイン課長 長谷川 生活産業課商店街振興グループ係長 尾崎 区民活動推進課長
	常 任相談役	
地区担		江野澤 地域まちづくり課長
	区	高桑 区民部長 尾崎 区民活動推進課長
	委 員	
	常任	わがい 哲代
欠席者	相談役	磯 一昭
八川石	地区担	
	当課長	
	区	
事務局		区民活動推進課 五十嵐・笛木・田中

# 1. 他機関案件

(1) 豊島消防署からのお知らせ

(説明:豊島消防署 目白出張所長)

# 質問 (委員)

表彰式の案内はないのか。

回答(豊島消防署 目白出張所長)

関係者のみで一般の方は参加されないため、ご案内していない。

# 質問 (委員)

どういった方が参加されるのか。

回答(豊島消防署 目白出張所長)

関係団体や表彰される町会が参加する。

(2) 目白警察署からのお知らせ

(説明:目白警察署 警部補、警部補)

質疑応答なし

# 2. 豊島区案件

(1)「トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明:文化デザイン課長)

# 質問 (委員)

チラシを裏表ずつ貼りたいのだが、チラシを2枚もらうことは可能か。

回答(文化デザイン課長)

掲示板のスペースも限りがあるため、基本的には表面のみ掲示をお願いしている。 2枚配布は今後検討させていただく。

(2) キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明:生活産業課商店街振興グループ係長)

#### 質問(委員)

この案内はホームページにもあるのか。

回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

使い方相談会以外については、区のホームページに掲載している。

チラシも今後各施設に配架予定。

# 質問 (委員)

掲示はしなくていいのか。

回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

掲示の必要はない。11月1日の広報としま plus に開催概要を掲載し、周知する。 また、広報としま 11月21日号で PayPay 使い方相談会についてご案内する予定。

# 質問 (委員)

早期に終了する可能性があるとのことだが、限度額があるのか。

回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

おっしゃる通りである。早期に終了した場合は、加盟店のみなさまに終了をご連絡し、ポスターを剥がしていただくので、そこで終了したかどうかご確認いただければと思う。

終了した場合は、ホームページでもお知らせする。

# 質問 (委員)

加盟店はホームページをみればわかるのか。

# 回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

加盟店はホームページ掲載及びポスターの掲示をしている。

また、PayPay のアプリの「おトク」を押すと、お近くの 20%還元キャンペーンを実施店を確認することができる。

# 質問 (委員)

なぜ PayPay だけなのか。

# 回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

複数自治体で PayPay 以外のキャッシュレス決済を導入しているが、複数のキャッシュレス決裁サービスを導入すると、中間業者を介する必要が生じ、事務費が高くなり、経費がかかってしまう。全国でみても PayPay が一番流通しており、また他自治体にヒアリングした結果、実際の利用率も PayPay が 7割8割を占めているとのことだった。豊島区でのキャッシュレス決済還元サービス導入は今回が初めてであり予算にも限度があるため、まずは PayPay で試験的に実施し、来年度以降予算がつきましたら他決裁サービスも検討していきたい。

# 質問 (委員)

こういう事業はソフトバンクからアプローチがあるのか。

# 回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

導入にあたり、豊島区から複数業者にアプローチし、ヒアリング及び見積もりをとった。 最終的には、豊島区と商店街連合会で業者を決定した。

# (3) 区民活動推進課からのお知らせ

・区政連絡会の年間日程表の配布について

(説明:区民活動推進課長)

#### 質問 (委員)

オンライン会議は教えてもらってようやくできた。

なかなかオンラインを導入するのは難しいのではないか。

#### 回答(区民活動推進課長)

最初はやはり1人では難しい。オンラインを導入している11地区でも、まずは区の案件説明者のみオンラインで説明を行い、その後業者の講習などを経て、3月に全会長が自宅からZoomで参加できるようになった。

#### 質問(委員)

11地区は何町会あるのか。

#### 回答(区民活動推進課長)

8町会である。

# (4) 町会連合会からのお知らせ

町連だよりについて

(説明:町会連合会事務局)

# 質疑応答なし

◇詳細─区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度10月期 第5地区区政連絡会			
事務局(担当課)		区民部区民活動推進課			
開催日時		令和4年10月6日(木) 午後2時00分~2時45分			
開催場所		雑司が谷地域文化創造館 多目的ホール			
案件		<ol> <li>他機関案件         <ul> <li>(1) 豊島消防署からのお知らせ</li> <li>(2) 目白警察署からのお知らせ</li> </ul> </li> <li>2. 豊島区案件         <ul> <li>(1) トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて</li> </ul> </li> <li>(2) キャッシュレス決済ポイント還元事業について</li> <li>(3) 区民活動推進課からのお知らせ・区政連絡会の年間日程表の配布について</li> <li>(4) 町会連合会からのお知らせ・町連だよりについて</li> </ol>			
公開の	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由			
可 否	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由			
出席者 委 員		堀江 久男       委員長 (東目白自治会)         芳賀 英俊       副委員長 (高田中央町会)         杉岡 敏弘 委員 (東目白本町会)       (高田一丁目町会)         佐藤 義夫 委員 (東目白坂下睦会)       (高田三丁目町会)         髙橋 藤男 委員 (東日白千登世町会)       (目白二丁目町会)         佐藤 道衞 委員 (目白東町会)       (目白三丁目町会)         小野 賢一郎 委員 (目白三丁目町会)       (目白三丁目町会)         森 茂治 委員 (目白山紫町会)       (目白山紫町会)			

	ı	
		豊島消防署 椎名 目白出張所長
		目白警察署 西原 警部補
		山﨑 警部補
	説明者	野上 文化観光課マンガ・アニメグループ係長
		長谷川 生活産業課商店街振興グループ係長
		尾崎 区民活動推進課長
		大戸 町会連合会事務局
	常任	塚田 ひさこ
	相談役	<b>参出 しじこ</b>
	地区担	   河野 住宅課長
	当課長	1979 庄 占州区
	区	尾崎 区民活動推進課長
	委員	
	常任	高橋 佳代子
欠席者	相談役	渡辺 くみ子
入佈有	地区担	
	当課長	
	区	髙桑 区民部長
事務局		区民活動推進課 五十嵐・笛木・小澤

# 1. 他機関案件

(1) 豊島消防署からのお知らせ

(説明:豊島消防署 目白出張所長)

# 質疑応答なし

(2) 目白警察署からのお知らせ

(説明:目白警察署 警部補、警部補)

# 質問(委員)

特殊詐欺の被害にあうのは、高齢者が多いのか。

回答(目白警察署 警部補)

高齢者が多い。特殊詐欺グループで高齢者リストを作成しているようだ。警察は地域の見回りをしたり、ATM設置所に動員をかけるなどの対策を行っている。

# 質問 (委員長)

1人暮らしの高齢者が狙われるのか。

回答(目白警察署 警部補)

そうとも限らない。

# 質問(副委員長)

留守電設定すると良いのか。

回答(目白警察署 警部補)

留守電設定や、電話に出ても折返し対応にすると良い。特殊詐欺グループは、声を録音されることを嫌がる傾向にある。

# 2. 豊島区案件

(1) トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明:文化観光課マンガ・アニメグループ係長)

質疑応答なし

(2) キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明: 生活産業課商店街振興グループ係長)

# 質問(副委員長)

利用額の20%が戻ってくるというのは、どう戻ってくるのか。

回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

例えば、1,000円の買い物をすると200円分のポイントが、支払日の翌日から起算して30日後に付与される仕組みである。

# 質問(副委員長)

PayPay だけなのか。

回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

PayPay のみである。

# 質問 (委員長)

なぜ PayPay だけなのか。利用者が多いからか。

回答(生活産業課商店街振興グループ係長)

さまざまな電子決済サービスがあるが、その中でも比較的利用者が多い PayPay のみとした。他区も同じような状況である。

- (3) 区民活動推進課からのお知らせ
  - ・区政連絡会の年間日程表の配布について

(説明:区民活動推進課長)

# 質疑応答なし

- (4) 町会連合会からのお知らせ
  - 町連だよりについて

(説明:町会連合会事務局)

# 質疑応答なし

◇詳細・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

附属機関 会議体の		令和4年度 10月期 第六地区区政連絡会			
事務局 (担当課)		西部区民事務所			
   開催E	3時	令和4年10月6日(木) 午前10時00分~12時10分			
開催場	易所	長崎第三区民集会室			
案	件	区内関係機関案件			
		   1. 秋の火災予防運動について			
		   2. 目白警察署からのお知らせ			
		豊島区案件			
		   1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて			
		2. キャッシュレス決済ポイント還元事業について			
		3. 区政連絡会の日程表(令和4年度後期)の配付について			
		4. 町連だより			
		   5. 中高層集合住宅建築物の建築に関する条例関係について			
		■公開    □非公開    □一部非公開			
   公開の	会 議	非公開・一部非公開の場合は、その理由			
可否	∧=¥Δ⊐	■公開    □非公開    □一部非公開			
	会議録	非公開・一部非公開の場合は、その理由			

出席者		足立 憲昭 委員長(長崎三丁目町会)	三嶋 日出光 副委員長(千早一丁目町会)
		  土屋 光 委員(南長崎一丁目みどり会)	森田 晴久 委員(目白協和会)
	委員	  池田 好雄 委員(西池袋四丁目町会) 	蕪木 文昭 委員(長崎一丁目町会)
		大山 誠一 委員(西池袋四丁目自治会)	足立 隆 委員(南長崎二丁目町会)
		  樋口   富士雄   委員(長崎二丁目町会) 	
		池袋消防署 柳岡 長崎出張所長	
		  目白警察署 西原 警部補・山﨑 警部補	
		  文化デザイン課 武田 施設整備係長 	
		  長谷川  生活産業課課長補佐  	
	説明者	  柴 西部区民事務所長 	
		  大戸  町会連合会事務局長 	
		植草 建築課長	
		河野 住宅課長	
欠席	地区連絡 担当課長	小澤子ども若者課長	
	常 任 相談役	木下 広	藤澤 愛子
車	終昌	区民部長	
事務局		  西部区民事務所   地域振興係長	地域振興係係員

# 【区内関係機関案件】

1. 秋の火災予防運動について

(説明:池袋消防署 長崎出張所長)

#### 質問 (委員)

回覧版用のチラシはいつごろ配布されるのか。日程の決まっているものは早くしてもらわないと、 町会で100件ほど配るので間に合わなくなってしまうのだが。

# 回答 (長崎出張所長)

まだチラシが出来ておりませんので、印刷ができ次第お届けいたします。

# 2. 目白警察署からのお知らせ

(説明:目白警察署 警部補)

#### 意見 (委員)

先日詐欺の寸劇を見て、見る前は詐欺にはかからない自信があったが、あまりにも役者さんの演技がうまく、話しに引きずり込まれてしまう感じがして、詐欺にあってしまうようだ。

# 質問 (委員)

還付金詐欺の電話は地域の狭い範囲に集中してかかってくるようだが、そのような傾向にあるのか。

#### 回答 (目白警察署 警部補)

犯人は名簿を持っていて、住所順に順次電話をかけているのでその地域に集中していると思います。

#### 【豊島区案件】

1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明:文化デザイン課 施設整備係長)

#### 質問 (委員)

このチラシにあるような、常設展示になるのか。

#### 回答 (文化デザイン課 施設整備係長)

常設展示のほか、多目的1にある「ゴルゴ13」や多目的2の90周年特別企画展などは、来年3月までの期間限定で開催しています。また、来年度は新しい企画展を考えています。基本的には昭和の雰囲気を感じられる常設展示を無料でご覧いただける施設になっています。

#### 質問 (委員)

展示場はいくら作っても構わないが、休憩場がない。お茶を飲めるような休憩場がないと見に来る 人も少ないと思うのだが、関係団体等に運営を依頼してできないものなのか。

#### 回答 (文化デザイン課 施設整備係長)

施設を開設する際に近隣の方々から休憩場の要望がありましたが、この施設では火気厳禁のためカフェのようなものは出来ません。トキワ荘側の2階にある多目的室2には大きな窓があり、企画展示していないときには休憩場として利用できるように検討しています。

#### 意見 (委員)

トキワ荘通りを天気の良い日に散歩していると、ニコニコ商店街は店が閉じて少なくなっているせいもあるが、通りが寂しい。トキワ荘の垂れ幕も少なくポツンと2,3個あるだけで、区も地域の活性化に力を入れている状況であれば、もう少し予算をかけて通りの雰囲気を盛り上げていただきたい。当初は垂れ幕も相当の数があったと思う。

#### 意見 (委員)

集客するには模擬店等食べ物屋が無いと、人は集まって来ない。ニコニコ商店街はシャッター通りになっていて、寂しい通りになっている。地域的に土日開催している商人祭りなどのイベントを開催してみても良いのではないのか。人が集まれば休憩場は絶対必要だと思う。

# 意見 (委員)

2日くらいのイベントをやっても、シャッター通りで土産物屋もなければ食べるところもないので、イベントの日のみで終わってしまう。だが、漫画家が食べていたことで有名なラーメン屋「松葉」だけは宣伝効果があり、土曜日、日曜日は人が並んで盛況です。シャッター通りであれば、シャッターのペイント大会をやって、それが話題になれば写真を撮りに来る人もいて盛り上がると思う。

# 2. キャッシュレス決済ポイント環元事業について

(説明: 生活産業課課長補佐)

# 質問 (委員)

キャッシュレス決済サービス「PayPay」は使う側にはメリットがあるが、お店側には何のメリットもないので取り扱いを止めているようだ。何か店側にも利益になるものがあるのか考えてほしい。

# 質問 (委員)

何の目的でキャンペーン期間中の一か月だけ、なぜ「PayPay」だけしか使えないのか理解できない。店側の利益にならず、「PayPay」を使う人だけの利益だけなのか。短期間で何をやろうとしているのか理解できないのだが。

#### 質問 (委員)

自営業をしているが、クレジットカードやキャッシュレス決裁が非常に増えています。また、つり 銭などの両替に手数料がかかるようになっている中で、「PayPay」は少額な商品を買うとき に、また、子供のいる主婦が細かい商品を買うのに便利に使っている。

今回の20%還元というのは20%当たるというのか、または常に20%戻るということか。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

20%が常に戻ります。最大と言っているのは、1回10万円でも1万円でも使うと2,000円分ポイントが付きます。期間あたり10,000ポイントが上限になります。

#### 質問 (委員)

これは誰のためにキャンペーンを始めるのか。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

使える側としては区民のためで、あとはお店側の支援になります。キャンペーンをすればこのお店で買おうかといった選ばれる側になります。また、予算は限られていますので一か月の期間を設けています。

#### 質問 (委員)

キャッシュレスを普及させるという意味であれば期間は短いのではないのか。

# 回答 (生活産業課課長補佐)

キャッシュレス決裁を普及する意味では、一度アプリを入れていただきますと、キャンペーン期間が終わった後も、非常に使いやすいので継続的に使っていただくようになります。また、期間終了後もアプリを利用すれば毎回0.5%から1%ポイントが付きますので、キャッシュレス決裁は便利なものだと実感していただいて、普及して行ければ良いと思います。お店側もキャッシュレス決裁を入れる機会になります。

#### 質問 (委員)

キャシュレス決済は「PayPay」に限らず、他にもいろいろあると思うが、なぜ限定するのか。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

他にもキャシュレス決済はあります。他区では4種類を使っているものもありますが、「PayPay」の利用が7~8割を占めている現状です。4種類と多くするとそれをまとめるための中間業者が必要になり経費が掛かってしまいますので、今回は「PayPay」だけでやってみようという事になりました。キャンペーンが来年度以降も続くことになれば、皆様のご意見を聞きながら新たな事業を考えていきたいと思います。

# 質問 (委員)

豊島区は、このキャンペーンはどこを見て始めたのか。

# 回答 (生活産業課課長補佐)

東京都からの基金で、理由としては東京都の物価高騰の影響を受けている都民の生活を守るということから始まっています。さらに、キャシュレス決済を普及させる目的もあります。

# 質問 (委員)

この事業の広報は商店連合会が主体でやっているのか。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

豊島区と併記で行なっています。また、「PayPay」は6,000店舗以上取り扱っていますので、対象になっている店舗以外は情報が届いていない場合があります。

#### 3. その他

(1) 区政連絡会の日程表(令和4年度後期)の配付について

(説明:西部区民事務所長)

# 質疑なし

#### 4.町連だより

(説明: 豊島区町会連合会事務局長)

# 質問 (委員)

掲示板の補助金で修理の申請をしようと思ったら予算が無いと言われた。修理は緊急を要するので、新設と修理の予算を分けて組んでほしいと、町会連合会で要望するようにお願いしている。その答えを教えてほしいのだが。

#### 回答 (豊島区町会連合会事務局長)

令和4年度区に対する要望に対する答えは4月に頂いています。その内容は6月の町連だよりにも掲載していますが、その中で掲示板の修繕等で緊急を要するものについては、実費で対応できるようにと要望しています。その回答は、これまでどおり緊急を要する修繕等についての実費対応については検討課題とし、町会活動の情報発信の新たな手段として、ホームページの立ち上げとSNSの活用支援に取り組んでいくとあります。

#### 質問 (委員)

なぜ128町会に対して、予算が200万では少なすぎると思う。なぜ予算が少ないのか。

#### 回答 (豊島区町会連合会事務局長)

掲示板設置の経緯について説明しますと、当初は掲示板の修繕と撤去について予算要望をしています。その後、新しく設置したり改築した予算も認められて今の制度になっています。予算額については、区に要望していませんが、今の予算で継続しています。

#### 回答 (西部区民事務所長)

毎年10月に予算折衝しています。町会からは758万円の要望がありますが増額は難しいので、1町会一基になっているのが現状です。2年前に新設工事費用の1/2助成金額の上限を6万円から7万円に増額にはなっていますので、引き続き予算折衝していきます。

#### 回答 (西部区民事務所 地域振興係長)

実務的には掲示板が破損して緊急を要する場合は、予算の件数とは別に対応いたしますので、その際にはご連絡いただきたいと思います。

# 質問 (委員)

広報課の掲示板は別に予算があるみたいなので、広報課で設置してもらうと町会としては助かると思うのだが。

#### 回答 (西部区民事務所長)

広報課の掲示板を代わりに建てるのは、広報課としての計画がありますので難しいと思います。

#### 意見 (委員)

媒体としてとらえると以前よりは効用としては低下していが、区の広報も頻繁に出ています。掲示板がある以上は古くて朽ち果てているようなものがあるのは、町の景観としてみっともない。士気にもかかわる。なお、修理の場合でこれから行なうものに対してのみ助成をしないが、緊急で修理して既に終わてしまっても1年以内は助成を認めてもらいたい。近隣区の板橋区、練馬区、新宿区と比べると豊島区は遅れている。街頭消化器についても規模が違う。見た目も立派ですよ。池袋駅周辺は整備されてきているので、目を転じて周辺の整備をしていただきたい。

# 回答 (区民部長)

区政連絡会で頂いた貴重なご意見をもとに、予算は財政当局との折衝になりますが、区の中でも努力して行きたいと思います。

#### 意見 (委員)

修理費用を申請してみても認められなければ町会のお金で修理するしかない。

# 回答 (区民部長)

実態については町会で、修理や新設を100%町会予算で行なっているので補助金では全然足りていないという事ですね。

#### 意見 (委員)

かなり傷んでいる掲示板が多くあり、新設するのには高額なので改築工事もできないのでそのまま何とか貼っているが、区役所からの掲示がほとんどで、壊れたら掲示は出来なくなってしまう。区から掲示を依頼されても出来ません。

#### 質問 (区民部長)

補助金に合わせて1年で一か所ごとに掲示板を設置していくだけでは間に合わないようですか。

#### 回答 (委員)

今は12台ある掲示板を年に一回改築しているのだが、抽選に漏れてしまえば町会の予算を使って 設置して行くことになる。

#### 質問 (委員)

広報掲示板に貼付物で期限が切れていてもなかなか剥がしに来ないのはなぜか。

# 回答 (区民部長)

掲示物についてはシルバー人材センターに委託していると思いますので、広報課に連絡しておきます。

#### 5.中高層集合住宅建築物の建築に関する条例関係について

(説明:建築課長 住宅課長)

#### 要望(委員)

マンション関係と町会加入に対する因果関係の基礎知識としてご説明をお願いします。

#### 回答 (建築課長)

建築課はマンションが建てられるまでの建築に関する条例を担当しています。住宅課は管理組合の 担当をしていますので、二課で対応いたします。

今回は町会の現状と、担当課が把握している情報を確認したいと思っています。

#### 質問 (委員)

特に資料的なものはないのですか。

# 回答 (建築課長)

特に資料的なものはありませんので、前回の議事録にある問題で、区が把握している現状をお話しできれば良いかと思います。9月の議事録の中で対象建築物の範囲でマンション3階建て15戸の数を、10戸に減らせないのかという強い要望についてお話ししたいと思います。3階建て15戸というのは建築条例では昭和62年頃の要綱から始まって、条例化になって30年くらい変わらない数字になっています。その中で町会加入を協議するということと、防災倉庫を義務付け、備蓄倉庫を設置することが最後に追加されています。10戸に減らすという要望については、3階建ての15戸以上のオーナーとは変わってきます。大きな会社以外の街の不動産屋がオーナーという場合も出てきます。豊島区と不動産協会とは協定を結んでいる関系で、先日10戸に減らした場合の話し合いをしてきました。その中での意見では町会の回覧版や、祭りの時は寄付等協力している。そのほかにも年に何回か寄付している。対象が10戸となった場合に、町会加入の話が義務化されてしまうと町会費の関係では厳しいという意見がございました。本来、町会加入と会費は趣旨が違うと思います。今回について町会加入で町会費を払うのは厳しい状況なので、対象戸数を下げるのは待ってほしいとの、協会からのお話があったのが現状です。

なお、寄宿舎については豊島区で年間約3棟ほど建設され、過去3年間では13棟建設されています。中高層集合住宅は150棟ほどで、年間50棟は建っています。立教大学の寄宿舎で町会加入されているので、他の寄宿舎にも町会加入の義務は科せられないのかという件については、継続性のない寄宿舎に対して加入は難しいと不動産協会からの回答です。

# 回答 (住宅課長)

マンション担当課が豊島区マンション管理推進条例に基づいて、分譲マンションの管理状況を届けていただく中に、町会加入のチェック項目がございます。現状では1,200余りの分譲マンションがあり、8割の届け出がある中で、町会加入は6割程度になります。なお、管理状況が変わる際に、年に数回セミナーを開催していますので、町会加入されていないマンションについては加入促進を呼びかけをして行くと考えています。その際に、加入を強く推すことは難しいとは思います。

#### 回答 (建築課長)

町会加入していたマンションのオーナーが変わった場合に、加入状況を引き継がれているのかというご質問で、不動産協会に確認したところ、取引の重要事項に含まれているが、オーナー個人の判断で加入されな場合があるようです。前回のご質問に関する答えは以上ですが、不動産協会を含め内部で調整した段階で建築の概念としては、15戸を数字上では変えられないと思います。

#### 意見 (委員)

今のが答えと言われてもよく分からない。15戸以下のマンションが建築されても町会加入の届け出が不要となると、相手にしてはくれないし、責任者と連絡もつかないので話し合うことも出来ない。責任者の連絡先が知りたい。また、オーナーが変わった場合も連絡先を知ることが出来ない。マンション居住者では町会の行事等を手伝ってくれている方もいるので、責任者と話し合いの場を持たせていただきたい。また、15戸以上のマンションで出来あがっても何の連絡もない事が多い。

#### 回答 (建築課長)

3階建て14戸のマンション建設時には建築看板に責任者等表記されていると思ったのですが。今回は状況を聞かせていただいて良い方法を検討させていただきます。

#### 意見 (委員)

今までの説明では町会費を欲しがっているのが第一で、最終的には協議だというけれど、町会費を払ってくれるのは町会として助かることかもしれないが、一軒家であれば何かあったときに、ごみの問題やいろいろなことはその家の住人に話せばいいわけで、マンションやアパートは誰に話せば良いのか分からない。町会費だけを欲しがっているわけではなく、誰が持ち主で、誰が管理しているのかという事を区がしっかり把握して、町会に知らせていただきたいという事をお願いしたい。区として小さなアパート等の持ち主については把握できないのであればはっきり出来ないと言えばよい。

#### 質問 (委員)

目線が違うんだよ。役所の立場や条例ではなく各町会が同じように問題を抱えている。一か月時間があったのだから、各町会長に会っていろいろな問題点を聞き取って、洗い出したうえですべてを把握し、その問題点については解決できることや、出来ないことをこの場で報告し、協議して区に持ち帰って検討するというのであれば良いが、ただ条例を持ち出して決まりきったことを言われても意見はすれ違う。例えば建築会社に建築課は町会長に協議するように指導するが、その後の聞き取りや状況把握はしているのか。

# 回答 (建築課長)

町会長と協議した決定事項は協議書での報告はありますが、それ以降の建築会社への確認は行なってはいません。

#### 質問 (委員)

一度協議して建築課に協議書を提出すればその時点で協議は全て終わったと思っているので、協議書を出すだけでは終わらないと、建築会社に対して抑止力を持ってほしい。建物が出来上がれば管理会社が間に入るが町会加入のチェックはされているのか。

#### 回答 (住宅課長)

管理組合で町会に加入の有無は報告がありますが、後追いまではしていません。区民活動推進課と 今後協議していきたいと思います。

# 意見 (委員)

町会費の問題ではなく同じ地域の住民として何か問題が起きた時に、マンション等の代表者が分らないと誰に話せば良いのか分からないので、責任者を行政として把握しておいてほしい。最近は空き家対策としてシェアハウスが多くあるが、中の住人が窓からタバコを捨ててボヤ騒ぎがあって、警察や消防が来てもすぐには所有者を把握できないでいる。これは大きな問題だと認識している。なお、全員に町会加入してほしいとは思っていない、わけのわからない方に加入されて困る部分もあると思う。とにかく町会と話し合える者が見当たらないので、きちっと話し合えるような仕組みを区として捉えていただきたい。

#### 質問 (委員)

個人情報の観点で行くと、責任者は教えてはもらえないのではないのか。

#### 回答 (西部区民事務所長)

個人情報は厳しくなっている状況なので、その事業のそれぞれの部署で判断している部分があると 思いますが、個人情報の基準もなかなか作れないし難しいこともあると思います。

# 回答 (住宅課長)

区に情報が上がってこないのが現状です。分譲マンションで防災上の取り組みのため名簿を作成するのに、名前を出したくない世帯も多く、名簿が作成できない状況です。

# 回答 (建築課長)

一例では、駒込のマンションでごみのトラブルがあって、町会長の問い合わせに対して直接連絡先を教えるのではなくて、区からマンションのオーナーへ連絡して改善したケースもあります。オーナーの連絡先を教えるのか、指導するのか内容によって判断して問題をどう解決するのか、個人情報にこだわるよりは結果を求める方法を模索していく必要があると思います。なお、今回問い合わせのマンションについてはどういう状況か確認して、どのような方法が良いか課に持ち帰って検討いたします。

◇詳細・・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話○3-4566-4022

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度10月期 第七地区区政連絡会			
事務局(担当課)		西部区民事務所			
		令和4年10月14日(金) 午前10時00分~10時50分			
開催場所		南長崎第四区民集会室			
案	件	区内関係機関案件			
		1. 秋の火災予防運動について【回覧・掲示物後日送付】			
		2. 目白警察署からのお知らせ【回覧】			
		豊島区案件			
		1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて【掲示】			
		2. キャッシュレス決済ポイント還元事業について			
		3. 区制施行90周年記念事業「いのちの森」記念植樹2022の実施について【回覧】			
		4. その他			
		(1)区政連絡会の日程表(令和4年度後期)の配付について			
		5. 町連だより			
	Г				
公開の 可否	会議	■公開    □非公開			
		非公開・一部非公開の場合は、その理由			
	会議録	■公開    □非公開			
		非公開・一部非公開の場合は、その理由			

		,
出席者	委員	田中 英治 委員長(南長崎六丁目町会) 赤星 征夫 副委員長(南長崎三丁目北部町会)
		酒井 一成 委員(南長崎三丁目南部町会)足立 一夫 委員(南長崎四丁目町会)
		  西條 敬子 委員(南長崎五丁目町会)
	説明者	池袋消防署 栁岡 長崎出張所長
		目白警察署 山崎 警部補
		文化観光課 野上 マンガ・アニメ係長
		  長谷川 生活産業課課長補佐
		椎名 環境政策課課長補佐
		環境政策課 高野 事業係員
		大戸 町会連合会事務局長
	常 任	
	相談役	河原 弘明   ふま ミチ
欠席	地区連絡 担当課長	小林 児童相談所設置準備担当課長
	事務局	柴 西部区民事務所長
事務局		
		西部区民事務所 地域振興係長 地域振興グループ係員

#### 【区内関係機関案件】

1. 秋の火災予防運動について【回覧・掲示物後日送付】

(説明:池袋消防署 長崎出張所長)

# 質疑なし

2. 目白警察署からのお知らせ

(説明:目白警察署 警部補)

#### 質問(委員)

毎年確定申告をしていて還付金を受け取っているが、申告しない人は還付金が戻ってくると言った 電話があるとその電話に反応してしまう方がいると思うのだが。

# 回答 (目白警察署 警部補)

意外と自分は還付金詐欺には騙されないと思っている人の90%は騙されてしまいます。還付金詐欺がどういうものか知らない方もいます。今の詐欺の手口は劇場型といって、警察官からの電話から銀行業界の者など、きれいに劇場のように配役が決まっていて、そのうちに騙されてしまっています。その被害にあわないためにも資料を見て、その犯罪の内容を知っていただき詐欺にあわないようにしていただきたい。還付金については区役所でも周知していますが、直接連絡されることはございません。

# 質問 (委員)

銀行は忙しくて電話している暇はないと思うのだが。

#### 回答 (目白警察署 警部補)

調べてみると銀行から電話されることはあるようですが、還付金についての電話は無いですね。

# 【豊島区案件】

1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて【掲示】

(説明:文化観光課マンガ・アニメ係長)

# 質疑なし

2. キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明:生活産業課課長補佐)

#### 質問 (委員)

としま区制90周年記念事業で何故に、スマートフォン決済サービス「PayPay」を使うのか理解できない。このサービスを使うと、我々の消費行動がすべて中国に情報が行ってしまう。使うのは勝手だが、豊島区が推奨して「PayPay」のキャンペーンをするのはどうしてなのか。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

昨年はデジタル商品券と紙の商品券併用の商品券事業を行なったのですが、今年はキャッシュレス 決済推進のために、個人の利便性と店舗で一番多く使われている「PayPay」を使うことになり ました。今回は6,000店舗を超えるお店で利用できるようです。今後はさらに研究して、どのよう な内容でキャッシュレス決済を進めて行くかは、皆様方のご意見もいただいて検討していきたいと思 います。

#### 質問 (委員)

「PayPay」を使うことは勝手だが、豊島区が推奨してキャンペーンを行なうのはいかがなものか。使えば中国に情報が行ってしまうのは問題だと思う。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

そういった問題もあるという事でのご意見をいただきましたので、持ち帰って検討いたします。

# 意見 (常任相談役)

グローバル化している時代ではある程度のリスクは仕方ないのかと思います。現在コロナ化で中小の商店が厳しい状況になっていることに対して、区の対策として今回は一番多く使われている「PayPay」を使う判断だろうと思います。以前東アジア文化都市で中国へ区長を筆頭に多くの人が行った際には、空港で顔写真を撮られ、さらに、五本の指全部の指紋を取られて入国したのですが、そこで問題提起してもそれは中国の管理の仕方になっていて、従わざるを得ない。中国に対してはいろいろな考えを持っていると思います。ここで否定して行っても前には進めないのではないかと思います。私も中国のやり方は非常に疑問を持ってはいます。この事業の主旨は中小商店の援助を目的とした事業のキャッシュレス決裁事業の開始だと理解しています。

# 質問 (常任相談役)

この事業は豊島区だけではなく、他の自治体でも行なっている事業ですよね。

# 回答 (生活産業課課長補佐)

東京都が補助金を支給していますので他区でも行なっています。「PayPay」を単独で行なっている区もありますが、D払い等ほかの事業者を使っている区もあります。一番普及しているのは「PayPay」です。

#### 質問 (委員)

「PayPay」を使うことは勝手だが、我々の消費行動が全て使えば中国に情報が行ってしまうのは問題だ。豊島区が推奨してキャンペーンを行なってまで使わせることはどうなのか。

# 回答 (生活産業課課長補佐)

そういったご意見があったことは、持ち帰って検討いたします。

# 3. 区制施行90周年記念事業「いのちの森」記念植樹2022の実施について【回覧】

(説明:環境政策課課長補佐)

#### 質疑なし

# 4. 区政連絡会の日程表(令和4年度後期)の配付について

(説明:西部区民事務所 地域振興グループ係長)

#### 質問 (委員)

区政連絡会をオンラインで開催する予定があるが、事前に開催している地区の様子を、今後の参考に見てみたいのだが。

# 回答 (豊島区町会連合会 事務局長)

昨年11地区がオンラインでズームを行ないました。11月10日(木)10時に11地区でオンライン会議を予定しています。その様子を見学したい方はIDとパスワードをお知らせいたします。会議の出席は出来ませんのであくまでもその様子を見るだけです。

これは町会連合の要望で東京都の支援事業になっています。オンラインにかかる費用は東京都が出して、業者も手配して行なっています。11地区は3年度、今年の9月、10月は第9地区と第10地区が都の支援を受けて行ないますが、この事業支援は5年度以降も続くのか不明ですので、区に予算をつけて事業の継続をできるように要望しています。区政連絡会はあくまでも対面が原則ですが、緊急時には集まらなくてもオンラインで開催できるようにしていこうと思っています。

# 5. 町連だより

(説明:豊島区町会連合会事務局長)

質疑なし

◇詳細・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

* 51 11-2		
附属機関又は 会議体の名称		令和4年度 10月期 第八地区区政連絡会
事務局(担当課)		西部区民事務所
開催日時		令和4年10月13日(木) 午前9時50分~10時45分
開催場所		千早地域文化創造館 第1会議室
案	件	区内関係機関案件
		1. 秋の火災予防運動について
		2. 目白警察署からのお知らせ
		豊島区案件
		1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて
		2. キャッシュレス決済ポイント還元事業について
		3. 旧十中跡地スポーツ施設の許可申請に関する公聴会開催案内(チラシ)の配付について
		4. 区政連絡会の日程表(令和4年度後期)の配付について
		5. 町連だより
/\\BB	会 議	■公開    □非公開    □一部非公開
公開の		非公開・一部非公開の場合は、その理由
可否	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開 □一部非公開 □一部非公開 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

	委員	青柳 德俊 委員長(長崎五丁目町会)	川田 隆男 副委員長(千早三丁目町会)
		今井 敬二 委員(長崎四丁目町会)	長澤 温康 委員(長崎六丁目町会)
		東 明男 委員(千早二丁目町会)	本山 美子 委員代理 別所 弘一(千早四丁目町会)
		柿沼 正昭 委員 (要町三丁目町会)	
		池袋消防署 和田 高松出張所長	
出席者		目白警察署 山﨑 警部補	目白警察署 大井 警部補
	説明者	文化観光課 野上 マンガ・アニメ係長	
		長谷川 生活産業課課長補佐	
		河野 住宅課長	
		柴 西部区民事務所長	
		大戸 豊島区町会連合会事務局長	
	委員	本山 美子 委員(千早四丁目町会)	
欠席	常 任相談役	元谷 ゆりな	
	地区連絡 担当課長	宮下 文化観光課長	
事務局		西部区民事務所 地域振興グループ係長	地域振興グループ係員

### 【区内関係機関案件】

#### 1. 秋の火災予防運動について

(説明:池袋消防署 高松出張所長)

### 質疑なし

### 2. 目白警察署からのお知らせ

(説明:目白警察署 警部補 )

#### 質問 (委員)

先日、地域パトロールを行った際にもお願いしたのですが、パトロール時に着用するたすきが欲しい。何年か前に、ベストをいただいたが、年末パトロールの際だと、厚着するとベストが着れない。それで、非常に目立つので、何とかいただければと思います。各町会5、6枚あれば非常に助かるのではないかと思います。防犯のために非常に目立つので是非お願いしたい。

#### 質問 (委員)

たすきというのは、それに何か標語みたいな言葉が入っているのですか。

#### 回答(委員)

町の防犯と書いてある。非常にいいもので、仕上げもいいものです。

### 回答 (目白警察署 警部補)

確認した上で、後ほどご回答いたします。

#### 回答 (目白警察署 警部補)

次回の区政連絡会でご回答できたらと思います。

#### 質問 (委員)

返答は来月でも結構です。ただ、全町会となると大変だと思います。かなりの金額になると思いますが、そこをなんとかやっていただければいいなと思います。

### 質問 (目白警察署 警部補)

色は何色でしょうか。

### 回答 (委員)

だいたいグリーンです。うちの町会は二組で6、7名ほどで回る。うちの町会だけでやっても仕方ないので、皆さんで例えば第8地区で揃っていただくとか、とは思います。

### 回答 (西部区民事務所長)

もしかしたら、区の治安対策課で出しているのかもしれませんので、私の方でも治安対策課に確認 してみます。もし、支給できるということであれば、町会長にご連絡するように伝えます。

### 質問(委員)

今週火曜日にやった要町三丁目と千川一丁目合同の地域パトロールは目白警察署でやっているのでしょ。全員がたすきをしていました。

### 回答 (目白警察署 警部補)

この時の担当に確認します。

#### 質問 (委員)

その件かどうかわからないが、17日東長崎駅前に10時集合ということで予定されているが。その時にたすきがあれば持ってきてもらえれば見たい。

### 回答 (目白警察署 警部補)

そちらも防犯キャンペーンになります。ご協力ありがとうございます。承知しました。

#### 質問 (委員)

一町会何人くらいですか。

### 回答 (委員)

数人、4、5人づつです

### 回答 (委員)

三人以上は参加してくださいと書いてありました。

### 意見 (委員)

では、たすきの件は17日の時にこられるようでしたらお願いします。

### 回答 (目白警察署 警部補)

はい、わかりました。

#### 【豊島区案件】

1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明:文化観光課マンガ・アニメ係長)

### 質問 (委員)

地理的にわかりにくいところですね。近い駅は東長崎駅になりますか。

#### 回答 (マンガ・アニメ係長)

駅で言うと東長崎駅が一番近いです。区外からとなると大江戸線の落合南長崎駅が近いです。椎名町駅と東長崎駅の中間くらいというところです。江古田の方から来るバス通りになります。トキワ荘があった跡地からも近い場所です。マンガの中にも出てくる現存のラーメン店松葉の三軒くらい隣になります。

### 質問 (委員)

そのあたりに行ってぶらぶら探せばいいですね。

### 回答 (マンガ・アニメ係長)

こちらに行かれますと、当然、トキワ荘マンガミュージアムもございますし、それに合わせた地域のトキワ荘通りお休み所という施設もございます。

### 質問 (委員)

掲示だけで、回覧はないのですか。

### 回答 (マンガ・アニメ係長)

今回は掲示のみです。

### 質問 (委員)

入館料は無料ということですか。

### 回答 (マンガ・アニメ係長)

今回の90周年記念事業の関係、3月26日までについては無料です。条例上は多目的室1と2では有料企画展ができるようになっているのですが、それについては今後将来的なお話ですので、現在は無料です。

トキワ荘マンガミュージアムでは企画展を開催していまして、有料の時と無料の時があります。1 1月3日までは無料の企画展をやっています。このレトロ館オープンの時にお越しいただければ、トキワ荘ミュージアムも観れて、レトロ館も無料で観られるということになります。

#### 2. キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明:生活産業課課長補佐)

### 質問 (委員)

年寄りはPayPayなどわからない。現在スマホのトラブルにあっているし、カードを利用して買い物することも怖くて、いまだに現金にしている。マイナンバーカードのポイント還元もあるが、手続きが複雑。区役所に行けば高齢者でもわかるようにしてもらえるのですか。

### 回答 (生活産業課課長補佐)

このポイント還元事業につきましては、ソフトバンクにご連絡していただいた方がいいかと思います。チラシの下方にカスタマーサポート窓口でもある程度のことでしたら、解決するかと思います。

### 質問 (委員)

やはりPayPayを利用するしかないのですね。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

使いこなしていただければ、以外と便利なこともあります。

#### 質問 (委員)

住民の方へのお知らせはどうのようになりますか。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

チラシ、回覧等は今回ご用意していないのですが、使い方相談会については10月21日号広報としま掲載です。11月からのキャンペーン全体のお知らせは11月1日の広報としまプラスの紙面に載せて周知いたします。

#### 質問 (委員)

それしかしないのですね。

### 回答 (生活産業課課長補佐)

そうですね。あとはホームページになります。

#### 質問 (委員)

チラシなどはないのですか。

### 回答 (生活産業課課長補佐)

区内の各施設には、本日の交換便にて送付しましたので、2、3日中には配架されると思います。

#### 意見 (委員)

足を運ばなければ手に入らないということですね。

### 意見 (委員)

私も最近スマホに変えたが、全く使えない。そういう問題も出てきます。それでチラシもないということで、いかがなものかと言いたいです。

例えば、町に持ち帰った時に、チラシも無ければ、口頭だけとなると、たぶん聞いた人は何を言っているかほとんどの人は分からないかと思います。チラシを作って、皆さんに配っていただくよう、区がそのくらいしてくれないと、何をしてもダメだと思います。

何ポイントだと言われても我々にはわからない。そういうことをお考えいただきたい。

### 回答 (生活産業課課長補佐)

検討させていただきます。

#### 質問 (委員)

使えるお店にはシールなどで掲示はありますか。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

赤い色をメインにした20%ポイント還元実施中のポスターが対象店舗には貼られます。

### 質問 (委員)

以前あったキャンペーンの時に、使用できる店舗を確認してから利用したが、会計の際に使えませんと言われてしまったことがあった。店舗リストが正確でなかった。それと同じことがこれも起きるのではないですか。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

区内共通商品券のことですね。今回は期間も1か月のみで短い期間ですので、赤い色の20%ポイント還元というのを目指して行っていただければ、だいたいやっておりますので、もし心配であれば前もって聞いていただくと確実だと思います。

### 意見 (委員)

役員でもスマホを持っていない方もいるので、このような話を他の人にどれだけ伝えられるかというと、難しいと思う。

### 回答 (生活産業課課長補佐)

いろんな方の皆様にお得なキャンペーンをこれからも研究して参りたいと思いますので、今回は PayPayでこういった期間でやらせていただくということで、皆さんにご案内いただければと思いま す。

### 意見 (委員)

次回、同じようなキャンペーンがあった際はチラシをお願いします。

### 回答 (生活産業課課長補佐)

みなさんのご意見を参考にさせていただきます。

### 3. 旧十中跡地スポーツ施設の許可申請に関する公聴会開催案内(チラシ)の配付について

(説明:住宅課長)

### 質問 (委員)

この施設は何年先にできるのですか。

### 回答 (住宅課長)

住宅課は、建築基準法の建築審査会を担当していて、その事務局をしておりますが、事業の内容については具体的にわかっていないところではあります。今年許可を取って、来年には工事に入るのではないかと聞いています。

### 質問 (委員)

3年くらい先には出来上がるのですか。

#### 回答 (委員)

説明会に出ましたが、数年先ですよ。

#### 質問 (委員)

これは回覧ではないのですか

### 回答(住宅課長)

全戸にポスティングします。皆様に届くことになります。郵便受けが閉じられているお宅については、委託業者からその報告を上げてもらうことになっています。投函できるところは全部確実に入れます。ただ、千早四丁目と長崎六丁目の二町会についてとなりますので、それ以外の町会にはポスティングはしません。

### 意見 (委員)

全部ではないですよね。

### 質問 (委員)

全部ではないとすると、遠くても行きたい人もいると思う。

#### 回答 (住宅課長)

お越しいただくことは可能です。ただ、意見聴衆というとこで、硬く言いますと利害関係者と定められていますので、接するところから半径100mの方々にはご意見をいただくと、それが意見として記録に残せるということになります。

### 質問 (委員)

二町会にポスティングするということですが、その他の町会の方は意見聴取はできないけれども、 ただ聴きたいということであれば、行ってもよろしいですか。

### 回答 (住宅課長)

もちろんでございます。お越しいただくことは可能です。

### 4. 区政連絡会の日程表(令和4年度後期)の配付について

(説明:西部区民事務所長)

#### 質疑なし

### 5. 町連だより

(説明:豊島区町会連合会事務局長)

### 東京都助成金について

### 意見 (委員)

スマホ教室を開催にあたり、公金なのだから当たり前の話だが、都の助成金をもらうのは大変です。書類を出すのが、メールやFAXでやり取りしないとならないので、面倒で大変です。たぶん一度やると次は止めようという気持ちになる。

レシートはダメで、領収書もしっかり全部確認されます。

### 回答 (豊島区町会連合会事務局長)

だいぶ、良くはなってきてはいます。地域の底力は10何年経っているのですが、それこそ大変でした。都庁に行って、直接やり取りしないとならなかった。

# 会 議 録

◇詳細・・・・・西部区民事務所地域振興グループ 電話03-4566-4022

	関又は の名称	令和4年度 10月期 第九地区区政連絡会
事 務 局 (担当課)		西部区民事務所
開催	自時	令和4年10月11日(火) 午前10時00分~11時00分
開催	場所	千早地域文化創造館 第1会議室
案	件	区内関係機関案件
		1. 秋の火災予防運動について
		2. 目白警察署からのお知らせ
		豊島区案件
		1. 千川中学校の改築等について
		2. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて
		3. キャッシュレス決済ポイント還元事業について
		4. 町連だより
		5. その他
		区政連絡会の日程表(令和4年度後期)の配付について
		区政連絡会のオンライン開催について
公開	会議	■公開 □非公開 □一部非公開 □一部非公開 □一部非公開 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
の 可否	会議録	#公開・一部非公開の場合は、その理由  ■公開 □非公開 □市非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由

	委員	塚田 義信 委員長(高松二丁目町会) 和田 健男 副委員長(要町二丁目町会)			
		織田 盛男 委員(要町一丁目町会)    吉田 雅明 委員(高松一丁目町会)			
		田口 芳民 委員(高松三丁目町会)    篠木 功 委員(千川一丁目町会)			
		大槻 正臣 委員代理 大槻 由美子(千川二丁目町会)			
	常 任 相談役	小林 ひろみ			
		池袋消防署 和田 高松出張所長			
		目白警察署 山﨑 警部補			
出席者	説明者	宇野 学校施設課長 施設計画担当課 井上 施設計画係長			
		熊谷 マンガ・アニメ活用担当課長			
		長谷川 生活産業課長補佐			
		柴 西部区民事務所長			
		大戸 豊島区町会連合会事務局長			
	地区連 絡担当	熊谷 マンガ・アニメ活用担当課長			
欠席	委員	大槻 正臣 委員(千川二丁目町会) ※代理出席あり			
	常 任相談役	注			
事務局		髙桑 区民部長			
		西部区民事務所 地域振興グループ係長 地域振興グループ係員			

### 【区内関係機関案件】

1. 秋の火災予防運動について

(説明:池袋消防署 高松出張所長)

### 質疑なし

1. 目白警察署からのお知らせ

(説明:目白警察署 警部補)

### 質問(委員)

キャッシュカードを他人に渡すというのは普通は考えられないのですが。

#### 回答 (警部補)

先日あった似た手口ですは、「郵便局の通帳が切れている。今回は特別に自宅まで行きますよ」と 言われて、自宅まで来た者にキャッシュカードと通帳を持って行かれたと。劇場型というと、いろん な人が出てくるとだいたい信じてしまう。まさか私がというのがほとんどの方のご意見です。

### 意見 (委員)

月に3、4回、防犯カメラを見たいということで目白警察署からも依頼がありますが、その後の情報、差し支えないところで、例えば犯人が捕まったとか報告があれば、効果があったなと思うのだが。そこまでいかなくても何か情報が欲しいです。たまたま、区界に接していることもあり、板橋警察署は一度犯人を捕まえたと電話はいただきました。

なにか、情報をいただけると、担当している者に張り合いが出るなと思いがあります。

#### 回答 (警部補)

持ち帰り、報告します。

### 【豊島区案件】

1. 千川中学校の改築等について

(説明:学校施設課長

施設計画担当課 施設計画係長)

#### 意見 (委員)

報告になりますが、22日近隣の説明会がありました。高松一丁目に協力要請がありましたので、回覧を回したり、近隣の方に任意参加を求めたりしました。経緯から言いますと、この東側、山手通り沿いの方たちから、建築反対の意見があり、弁護士を立てるとかの話もありました。そこに対してそういうことは止めなさいよという話を町会としてやる中で、南側の地域の山手通り沿いに高層マンションがすでに建っていることもあり、日照の問題ということを東側の地域の方たちはお話されていたのですが、すでに日陰になっているので、日照の問題はない、7階の建物が建っても、日照が損なわれることはないことを、説明会の席上、区の方からきちんと明言していただきました。

現在、建物が西側にありますので、東側にするということで、圧迫感の問題を話していまして、区の方からは、歩行空間の配置ということの、説明がきちんとありました。今の歩道がなく、塀で圧迫感、夜は真っ暗という状況をなくして、歩道を作り更に植栽をし、夜は灯りをともすと。建築は少し下がるという形になります。以上を明言していただき、その約束は守られるということについて納得していました。

ただ、4階にしてほしいという話は、引き続きしていました。その問題はありますが、今後、基本計画の段階で、説明会は行われていくと思うので、当初よりはかなり理解は進んでいるかなと思います。

東側の方以外にもかなり参加がありまして、活発な議論で時間内に意見を言えなかった方も結構いらした。おそらく文書で送られてると思います。そういう意味では、私が町会として言っているのは、高松一丁目の中止でありますので、地域の全体の景観も含めて大事な問題なので、みんなの学校ということで、議論していきましょうという方向で進んでいると思っているところです。

今後も説明会はあるかとは思いますが、以上22日のご報告です。

2. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明:マンガ・アニメ活用担当課長)

### 質問 (委員)

既存の建物を改修したということですね。

回答 (マンガ・アニメ活用担当課長)

味楽百貨店は、昔の肉屋、八百屋などマーケットが入っていた建物です。

3. キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明:生活産業課課長補佐)

#### 質問 (委員)

早期に終了する場合もあるということですね。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

20%分の原資の予算が限られておりまして、早めに終わることもあるということですが、 PayPayで、現在の豊島区の使い方の状況なども勘案して、そんな早期に終わらないという組み立て をしたうえでのキャンペーンになっております。まずは大丈夫かなと思っております。

### 質問 (委員)

前回は豊島区独自のアプリで出来たじゃないですか。なんで今回はPayPayにしたのですか。楽なのですか?

### 回答 (生活産業課課長補佐)

昨年行いましたデジタル商品券に関しましては、豊島区独自で開発したものを使っておりまして、かなり開発費等にお金がかかったということと、デジタル商品券のためのお店も新たに募集をして登録するというような手間があり、なおかつ応募していただいたお店は700店舗程度と少なめでした。このPayPayは既にかなりの店舗で取り入れておりまして、今回のキャンペーンでも6000店舗以上になるのではないかと思っております。広く皆様に使っていただけることがありまして、PayPayでやらせていただくことになりました。

### 質問 (委員)

でもせっかく開発費を多額使ったのだから、継続で加盟店を増やすという考えはなかったんだ。

### 回答 (生活産業課課長補佐)

ー年ごとに管理費用もかかっておりまして、開発費が無いにしても、かなり高額な見積もりも出ましたので、PayPayでやらせていただくことになりました。

### 質問 (委員)

商店としては、豊島区独自の方が。PayPayでやると約2%くらい手数料がとられてしまう。そのことは考えてくれたとは思いますが。

### 質問 (常任相談役)

豊島区のお店で買ってもらえれば、だれでもポイントが付くということですね。他の区民の方でも 豊島区のお店で買ってもらえればポイントが付く、という風になっているので、お店の方にとって は、豊島区民に限らずいろんな人に買ってもらえて、振興を図ると。財源はほとんど国から来るの か。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

財源の4分の3は東京都の補助金で賄えるようになっていまして、20%の原資となるものは4億円の規模になります。

#### 質問 (常任相談役)

なるべく、豊島区民の方に使ってほしいですね。

#### 回答 (生活産業課課長補佐)

使っていただけるように周知を図ってまいります。

(説明:豊島区町会連合会事務局長)

地域の底力発展事業助成金について

### 質問 (委員)

事業を10月21日までに終えないとならないのですか

回答 (豊島区町会連合会事務局長)

いいえ違います。受付がこの期間10月21日までです。確か、事業は12月以降だったと思います。

回答 (西部区民事務所地域振興係長)

3月末までに事業をやることになります。

意見 (委員)

スマホ教室を開催しました。23人参加し、他の町会からもいらっしゃいました。講師が3人で親切に対応してくれました。

### 5. その他

- (1) 区政連絡会の日程表(令和4年度後期)の配付について
- (2) 区政連絡会のオンライン開催について

(説明:西部区民事務所長)

質疑なし

^	=44	A=
<u> </u>	= <del>-</del>	集武
<b>7</b> 5	<b>072</b>	本本

◇詳細―東部区民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334

◇詳細—東部区月	民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334					
附属機関又は 会議体の名称	令和4年度10月期 第10地区区政連絡会					
事務局 (担当課)	東部区民事務所					
開催日時	令和4年10月3日(月) 午後2時~2時50分					
開催場所	駒込地域文化創造館					
案件	関係機関案件					
	(1)豊島消防署からのお知らせ					
	(2)巣鴨警察署からのお知らせ					
	豊島区案件					
	(1)トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて					
	(2)キャッシュレス決済ポイント還元事業について					
	(3)区民活動推進課・町会連合会からのお知らせ					
	① 区政連絡会の年間日程表の配布について					
	② 町会連合会からのお知らせ					
	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 O人					
公開の	非公開・一部非公開の場合は、その理由					
可否 会議録	■公開    □非公開					
	非公開・一部非公開の場合は、その理由					

		片桐 昌英 委員長(駒込第一町会) 小川 幸雄 副委員長(駒込二丁目親和会)
	委員	亀田 眞一 委員(駒込三丁目町会) 中山 裕 委員(染井よしの町会)
		竹之内 一仁 委員(駒込六丁目東文化会) 髙野 好昭 委員(駒込七丁目町会)
出席者		
	常 任相談役	
		豊島消防署 利根川防火管理係長
		  武田 文化デザイン課施設整備グループ係長
	説明者	  長谷川 生活産業課商店街振興グループ係長
		  山川 東部区民事務所地域振興グループ係長(巣鴨警察署案件、区案件)
		  大戸 町会連合会事務局長
	区	
	地区担当	
	課長	
	委 員	
<b>加西</b> 李	十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	里中 郁男
欠席者		さくま 一生
	区	高桑 区民部長 星野東部区民事務所長
	地区担当課 長	伊藤 高齢者医療年金課長
	事務局	東部区民事務所 山川・髙根

#### 関係機関案件

- 1. 豊島消防署からのお知らせ
  - ・令和4年秋の火災予防運動への協力について

(説明: 豊島消防署 防火管理係長)

(質疑なし)

- 2. 巣鴨警察署からのお知らせ
  - ・警視庁防犯アプリ「Digi Police(デジポリス)」について

(説明: 東部区民事務所地域振興グループ係長)

(質疑なし)

#### 豊島区案件

1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明: 文化デザイン課施設整備グループ係長)

(質疑なし)

2. キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明: 生活産業課商店街振興グループ係長)

#### 質問(委員)

PayPayを登録してあれば使えるのか。

回答(生活産業課 商店街振興グループ係長)

スマホでPayPayを登録して支払いをすれば、自動で利用額の20%、最大2000ポイント付与される。取り扱い店舗のみの利用となる。店舗の入り口にキャンペーンのチラシが貼ってある。

#### 質問(委員)

利用できる店舗はどれくらいあるか。

回答(生活産業課 商店街振興グループ係長)

6,500店舗くらいになると思う。

#### 質問(委員)

PayPay以外にキャッシュレス決裁を拡大する考えはあるか。

回答(生活産業課 商店街振興グループ係長)

今年度に関してはPayPayのみである。昨年はデジタル商品券を実施したが、いろいろなキャッシュレス決裁のキャンペーンを通じて今後に活かしていきたい。

- 3. 区民活動推進課・町会連合会からのお知らせ
  - ① 区政連絡会の年間日程表の配布について
  - ② 町会連合会からのお知らせ

(説明: 東部区民事務所地域振興グループ係長、町会連合会事務局長)

#### 質問(委員)

(東京都の助成金の)事業はいつまでに実施しなければならないのか。

### 回答(町会連合会事務局長)

12月から3月までである。

### 質問 (委員)

(東京都の助成金は)あくまでも防災関係のみの補助金なのか。

### 回答(東部区民事務所 地域振興グループ係長)

地域の底力発展事業助成は他の助成金と異なり、防災関係だけでなく、対象を幅広くすることができる。ただし掲示板の設置、修繕は対象外である。何かを買うだけではなく、買った物で事業を実施する必要がある。また、防災対策普及啓発事業補助金の事業実施期間は交付決定以後(12月上旬)から1月31日までとなる。

## 会 議 録

◇詳細─区民活動推進課地域振興グループ 電話03-3981-0479

附属機関又は 会議体の名称		令和4年度10月期 第11地区区政連絡会			
事務局	(担当課)	区民部区民活動推進課			
開催日時	寺	令和4年10月12日(水) 午前10時00分~10時26分			
開催場所	沂	池袋本町第2区民集会室 会議室1			
案件		<ul> <li>1. 豊島区案件         <ul> <li>(1)トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて</li> <li>(2)キャッシュレス決済ポイント還元事業について</li> <li>(3)池袋本町公園プレーパークへの土補充作業について</li> <li>(4)区民活動推進課からのお知らせ</li> <li>①区政連絡会の年間日程表の配布について</li> <li>②池袋消防署からのお知らせ</li> <li>(5)町会連合会からのお知らせ・町連だよりについて</li> </ul> </li> </ul>			
	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0人 非公開・一部非公開の場合は、その理由			
一 公開の	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開  非公開・一部非公開の場合は、その理由			
	委 員	榊原 清 委員長 (池袋本町二丁目町会) 河西 武彦 代理委員 (池袋本町末廣町会) 佐藤 一寿 代理委員 (池袋本町南町会) 青木 正典 委員 (池袋本町中央町会) 寺門 孝史 委員 (池袋本町宮元町会) 小山 貞男 委員 (池袋本町親和町会) 米山 和英 委員 (池袋本町四丁目町会)			
出席者	説明者	小倉 文化デザイン課長 渡邉 生活産業課長 小澤 子ども若者課長 尾崎 区民活動推進課長 大戸 町会連合会事務局長			
	常 任 相談役				
	地区担 当課長	副島 生活衛生課長			

	区	髙桑 尾崎	区民部長 区民活動	: 」推進課長	
	委 員	有賀	雅雄	委員	(池袋本町一丁目町会)
欠席者	常 任相談役	村上	宇一		
	地区担 当課長				
	区				
事務局		区民活	5動推進課	王十嵐	・笛木・中丸

### 1. 豊島区案件

(1) トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明:文化デザイン課長)

### 質問 (委員長)

場所はどこか。

回答(文化デザイン課長)

南長崎3丁目のトキワ荘マンガミュージアムのすぐ近くになる。トキワ荘と同じ通り に、目立つ看板があるので、わかりやすくなっている。

質問 (委員)

展示を見るだけで、販売はないのか。

回答(文化デザイン課長)

ここでは販売はない。郷土資料館の方では販売もある。

(2) キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明:生活産業課長)

### 質問 (代理委員)

区内の本町地区の中で、対象の店舗はどのくらいか。

### 回答(生活産業課長)

本町地区については手元に資料を持ち合わせてないが、区内においては資本金が 5,000 万円未満の PayPay 加盟店舗が、約 7,000 店舗存在する。その中でチェーン店を除けば約 6,000 店舗ある。対象店舗にはチラシやポスターを配布し、店頭に貼ってもらうので、それが目印となる。

### 質問 (委員長)

豊島区と区商連で連携して行うのか。

回答(生活産業課長)

区から区商連に補助金を渡して、実施するが、色々なかたちで連携していく。

(3) 池袋本町公園プレーパークへの土補充作業についてについて

(説明:子ども若者課長)

### 質問 (委員)

直接関係はないが、4丁目の児童公園の入り口は雨が降ると、どろんこ状態になるので解消してほしい。その場合はどこへ問い合わせすればいいのか。

回答 (子ども若者課長)

管轄は、公園緑地課になる。

### 質問 (委員)

減った土はどこへ行ってしまうのか。

回答 (子ども若者課長)

水に浸かっているため漏れてしまう。3年に1度補充している。

#### 意見(委員長)

土がどっかに流れてしまうのは、近隣に迷惑をかけている可能性もあるのでないか。住 宅街で自然地と同じ遊びをさせるのは近隣へのご迷惑を考えるとあまり喜ばしいことで はない気がする。近隣になるべく説明をお願いしたい。

(4) 区民活動推進課からのお知らせ

- ①区政連絡会の年間日程表の配布について
- ②池袋消防署からのお知らせ

(説明:区民活動推進課長)

### 質疑応答なし

### (5) 町会連合会からのお知らせ

町連だよりについて

(説明:町会連合会事務局)

### 質問 (委員長)

うちの町会では、防災対策普及啓発事業助成を進めている。色々と補助事業があるので使ってほしいが、手続きが大変ではある。

### 回答(町会連合会事務局)

昔より簡単にはなったが、お金を出すものなのでどうしても手続きが複雑になる。

### 質問 (委員長)

防災対策普及啓発事業助成を、他にも使った町会あるか。

### 回答(委員)

うちの町会でも利用した。防災訓練を行い、レトルトカレー、トイレ、給水ポリタンクなどを来場者に配布した。家族総出での参加もあり、全体で58名程度参加した。AEDや初期消火など行った。

会	議	録
	議	銢

│  ◇詳細—東部区	民事務所地域振興グループ 電話03-3915-2334
附属機関又は 会議体の名称	
事務局 (担当課)	東部区民事務所
開催日時	令和4年10月12日(水) 午後2時~2時30分
開催場所	東部区民事務所2階多目的室
案件	関係機関案件
	(1)豊島消防署からのお知らせ
	(2)巣鴨警察署からのお知らせ
	豊島区案件
	(1)トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて
	(2)生活産業課からのお知らせ
	①大塚商人祭りのポスター掲示について
	②キャッシュレス決済ポイント還元事業について
	(3)区民活動推進課・町会連合会からのお知らせ
	①区政連絡会の年間日程表の配布について
	②町会連合会からのお知らせ
	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 O人
会 議 公開の	ま公開・一部非公開の場合は、その理由
可否会議録	■公開   □非公開   □一部非公開
五成蚁	非公開・一部非公開の場合は、その理由

		竹野 康二 委員長(南大塚二丁目西町会) 細川 博久 副委員長(南大塚一丁目宮若町会)
	委員	田中 治 委員(北大塚一丁目睦町会) 村田 敏明 委員(南大塚東南町会)
		村井 文子 委員(南大塚一丁目南松町会) 小倉 憲夫 委員(南大塚一丁目南町会)
		峰岸 猛 委員(南大塚仲町会) 竹田 一朗 委員(南大塚二丁目北町会)
		田邉 安幸 委員(大塚駅南町会) 三輪 綠 委員(東池袋五丁目本町会)
		國府田 房義 委員(東池袋五丁目東町会) 小林 訓子 委員(南大塚自治会)
	常任	ふるぼう 知生
出席者	相談役	細川 正博
		豊島消防署 利根川防火管理係長
		熊谷 マンガ・アニメ活用担当課長
		長谷川 生活産業課商店街振興グループ係長
		星野東部区民事務所長
		大戸 町会連合会事務局長
	説明者	山川 東部区民事務所地域振興グループ係長(巣鴨警察署案件)
	地区担当	高桑 区民部長 星野 東部区民事務所長
	課長	
	委 員	
欠席者	常 任相談役	根岸 光洋 
	地区担当	
	課 長	生野一子伤袜女
事	務局 ————	東部区民事務所 山川・髙根

#### 関係機関案件

- 1. 豊島消防署からのお知らせ
  - ・令和4年秋の火災予防運動への協力について

(説明: 豊島消防署 防火管理係長)

(質疑なし)

- 2. 巣鴨警察署からのお知らせ
  - ・警視庁防犯アプリ「Digi Police(デジポリス)」について

(説明: 東部区民事務所地域振興グループ係長)

(質疑なし)

### 豊島区案件

1. トキワ荘通り昭和レトロ館(区立昭和歴史文化記念館)のオープンについて

(説明: マンガ・アニメ活用担当課長)

(質疑なし)

- 2. 生活産業課からのお知らせ
  - ①大塚商人祭りのポスター掲示について
  - ②キャッシュレス決済ポイント還元事業について

(説明: 生活産業課商店街振興グループ係長)

(質疑なし)

- 3. 区民活動推進課・町会連合会からのお知らせ
  - ①区政連絡会の年間日程表の配布について
  - ②町会連合会からのお知らせ

(説明: 東部区民事務所長、町会連合会事務局長)

(質疑なし)